

浜松市における「自死遺族わかちあいの会」の取り組みについて

浜松市精神保健福祉センター

○小林恵美 山崎礼子

二橋典子 二宮貴至

1. 要旨

全国の自殺者数は平成10年より連続3万人を超え、本市も近年自殺者が増加している状況である。自殺対策基本法第18条において「自殺者の親族等に対する支援」が基本的施策として示されており、また自殺対策大綱においても重点施策として「遺された人の苦痛を和らげる」と、自死遺族のケアの必要性が明文化されている。

浜松市では、一人の自死遺族当事者の声をきっかけに平成20年9月から自死遺族わかちあいの会を立ち上げ、開催している。今回はその実施状況や今後の課題について報告する。

2. 目的

自死遺族わかちあいの会の状況について報告すると共に、参加者の状況や意見、会の振り返りを行い、今後の会の運営に活用する。

3. わかちあいの会の概要

(1) 発足の経緯

平成19年4月、一人の自死遺族当事者から、本市にてわかちあいの場を作りたいと提案があったことをきっかけに、発足に向けて検討・準備を行った。

(2) 会の目的

遺族がお互いに体験や感情を話しわかちあうことで、その人らしく先に進めるようになることを目的としている。

(3) 会の詳細

- ①開催日時：2ヶ月に1回（奇数月の第2または第3土曜日） 14：00～16：30
- ②対象者：自死でご家族を亡くされた人（居住地は問わない）
- ③会場：浜松市精神保健福祉センター 会議室
- ④参加費：無料
- ⑤周知方法：市の広報誌へ掲載、ホームページ・ブログへの掲載、市内関係機関への周知
検視を行う警察医にリーフレットを遺族へ手渡ししてもらうよう依頼
- ⑥スタッフ：NPO法人全国自死遺族総合支援センターへファシリテーターを依頼
精神保健福祉センター職員3名（精神科医師、臨床心理士、保健師）
- ⑦ルール：守秘義務、匿名参加が可能、パスができる、比較をしない、相手を傷つける可能性のある言葉は言わない、他者の発言に割り込まず、互いに傾聴すること等のルールを定めている。

4. 結果

(1) 参加者の状況

平成20年9月から平成23年7月まで隔月で開催した参加者の状況は表1のとおりである。18回開催したうちの参加者の実人数は52人、延べ参加者は127人であり、1回の平均参加者数は7.0人であった。

参加者の居住地としては市内在住者が65%を占めるが、年度毎の新規参加者の居住地を見ると、表2のとおり市外からの参加が増えている傾向にある。また、参加するまでの期間を見ると、3ヶ月以内が24%と最も多く、ついで1年～3年が17%であった。

このことから、市内外の広範囲へ周知が広まってきたことや、家族を亡くされて比較的早い時期につどいの情報を得られている状況であることが推測される。

表1 各回の参加者数

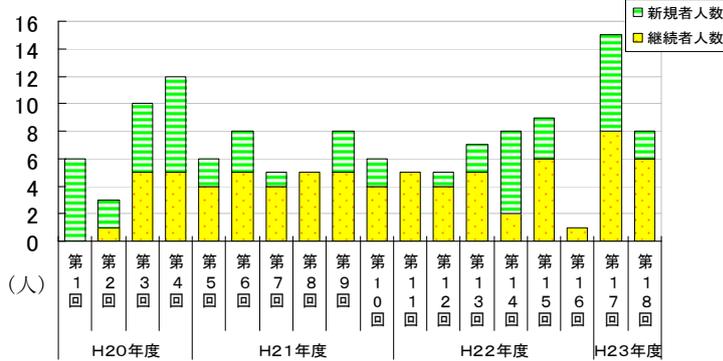
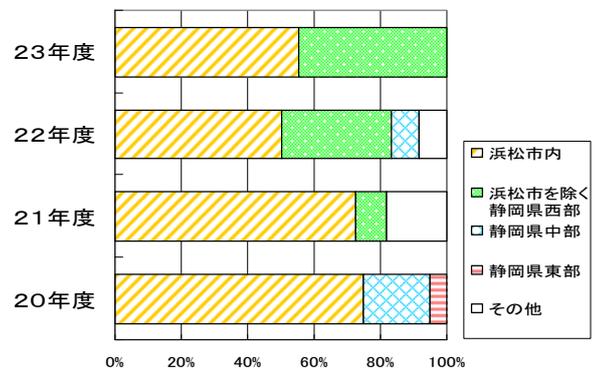


表2 各年度の新規参加者の居住地



(2) 会の経緯

発足後1年間は、会の運営に試行錯誤を繰り返した年であり、会の代表である遺族1人に会の運営についての検討や新聞社への対応等の負担がかかってしまう状況であった。

発足後1年ほどたち、次第に固定した継続参加者が現れたため、その参加者間でメーリングリストで情報を共有したり、希望者には自死遺族支援のための研修会等の参加を促し、各個人が情報や知識を身に付け、力をつけられるような取り組みをしてきた。

参加者同士の横のつながりが増えたことがきっかけとなり、発足当初から会の運営を支えていた初代代表から、平成22年9月に新たな代表へと役割を交代することとなった。

5. 今後の課題

(1) 他の会との連携、協力

現在、県中部と東部にもわかちあいの会が発足しており、静岡県精神保健福祉協会が主催する情報交換会に年2回参加している。遺族にとって会に参加しやすい環境づくりやお互いの情報提供、連絡調整等に活用していくことが望まれる。

(2) 会のあり方の検討

本会では、全国自死遺族総合支援センターからの助言や参加者の意見を取り入れながら現在も会の運営方法やよりよい会のあり方を模索している段階である。スタッフ及び参加者とのコミュニケーションを大切に、会について検討していくことが、会のよりよいあり方や方向性につながっていくと思われる。